

【結果公表】

(別紙)

弥富市一般廃棄物処理基本計画・生活排水処理基本計画（案）に対するパブリックコメントの実施結果については、以下のとおりです。

案件名	弥富市一般廃棄物処理基本計画・生活排水処理基本計画（案）		
募集期間	令和5年1月10日（火）～令和5年2月10日（金）		
担当課	市民生活部 環境課		
募集結果の概要	弥富市一般廃棄物処理基本計画・生活排水処理基本計画（案）に対する意見を募集した結果、1人から7件の意見が提出されました。		
意見提出数	持参	0人	0件
	郵送	0人	0件
	ファクシミリ	0人	0件
	電子メール	1人	7件
	合計	1人	7件

提出された意見と市の考え方

NO	意見(要約)の内容	市の考え方
1	廃棄物の減量化について、計画より令和9年度にかけ事業系の野菜くず処理も終わる予定と見受けられますが、食品残渣や野菜くずを家畜エサとしての利用や堆肥化処理を検討してはどうでしょうか。	現在、八穂クリーンセンターで一時的に受け入れている野菜くずにつきましては一時的措置であり、すでに他市堆肥化・飼料化施設への搬出が進んでおり、八穂クリーンセンターでの受け入れはなくなる予定です。 飼料化、堆肥化の取組につきましては、今後廃棄物の減量化を進めるにあたって参考とさせていただきます。
2	プラスチックの資源化について、家庭ごみのプラスチックは付着残渣が多くリサイクルが困難なため、再資源化するにも洗浄が必要と思われます。現在、C Bやレンガなど八穂に搬入できない処理困難物を産業廃棄物処理するのは懸念されますので、上記の食品残渣の堆肥化及びプラスチック再資源化も含め、第三セクターの処理施設検討をされでは	プラスチックの資源化については、プラスチック資源循環法が施行となり、自治体ではプラスチックの資源化の促進を図ることが求められています。廃棄されたプラスチック使用製品の分別収集及び集められたプラスチック使用製品の資源化について、海部地区環境事務組合と組合構成自治体とともに検討を進めます。 また、家庭から排出されるコンクリートブロックやレンガは、販売店や専門業者へ処理を依頼するよう案内しています。

	<p>いかがでしょうか。堆肥化は広大な敷地が要、プラスチックは最低限の洗浄作業が要（できれば塩ビ選別要）、CBやレンガは選別し破碎（粉碎）機械とピットが要、と考えます。</p>	
3	<p>資源化の増加へは、蟹江町や飛島村にもある資源センターのようなところを、市が管理する土地又は公民館などで設置を期待します。不用品は、自治会毎でフリーマーケットを実施するなど定期的な開催が良いと思います。上記ごみ減量化及び資源化において、市内在住の高齢者及び主婦層で担えれば、市の雇用率や税収上昇にも繋がると考えます。</p>	<p>現在、本市ではペットボトル、小型家電については、公共施設に常設型の拠点回収場所を設置しています。回収品目や設置場所等の拡大については、近隣自治体の設置状況を参考にしつつ、回収場所での担い手を含め、今後検討を進めます。</p> <p>やとみ桜まつりでフリーマーケットを開催していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、令和4年度のやとみ桜まつりは中止となりました。現在、各地で大型のイベントの再開に向けて準備が進められていることから、市のイベントの中でフリーマーケットの実施を検討していきます。</p>
4	<p>資源化率向上とごみ減量について自治会毎で回覧し、意識がある自治会について試験的に生ごみ処理機をステーションに設置するなどし、達成基準を設けて報奨金や区費免除など行ってみてはどうでしょうか。達成の際は全面的に広報し、他の自治会も増えていけばよいと思います。</p>	<p>現在、市では地元自治会に対して資源物の分別指導等に対する手数料と、自治会や子供会、保育所の保護者会などが家庭から排出された資源物の回収を行った実績に対し手数料をお支払いしております。また、生ごみや落ち葉などの自家処理及びごみの減量を目的として、生ごみ処理容器の設置経費について補助金の交付を行っております。</p> <p>いただいたご意見については、今後の取組や事業の参考とさせていただきます。</p>

5	<p>災害時の廃棄物置場を、仮置き場まで は行けないので、各学区などで数か所広 報してもらえると助かります。</p>	<p>現在、仮置場については、弥富市一般廃棄物最終処 分場、烏ヶ地処分場及び海屋処分場の3か所を計画し ています。この仮置場とは別に、例えば校区ごとにそ の地域の方が一時的に災害廃棄物を出せる地域の仮置 場の設置などについて検討を進めるとともに、災害時 の対応についても、ホームページや広報誌で周知して いきます。</p>
6	<p>事業系ごみは減量より増加したほう が市から処理費の支払いがなくなるの で良いのではないのでしょうか。まず家庭ご みの選別より事業系ごみを割り出し転 換してもらうことが必要と考えます。事 業系ごみの資源化は委託業者の説明責 任が必要ですが難しいのはプラスチック ごみかと思います、上記処理施設の検 討は前向きにお願いしたいと思います。</p> <p>全体の廃棄数量は変わらないと思う ので、処理量（費用）を減らし、減らし た処理量（費用）を再資源化などの費用 に替えることが循環社会と考えます。</p>	<p>事業系ごみの中には、資源化できるものが含まれて います。事業者に対して、事業系ごみの適正処理につ いてホームページ等で周知し、事業系ごみの減量化・ 資源化を促進していきます。</p>
7	<p>合併浄化槽の転換について、浄化槽放流 水質の基準を決めて指導などしてはど うでしょうか。補助金が入槽でなく工 事金額であれば増えるかと考えます。</p> <p>下水道への接続も、受益者負担金の免除 はあるものの工事金額も安くはありま せんので、一律の補助金の検討はお願い したいと思います。</p>	<p>いただいたご意見については、今後の取組や事業の 参考とさせていただきます。</p> <p>合併処理浄化槽への転換に対する補助金につきまし ては、活用している国と県の循環型社会形成推進交付 金の算定基準が入槽算定であることから、入槽毎に上 限額を定めております。合併処理浄化槽への転換が進 むよう、今後も啓発を進めてまいります。</p> <p>下水道へ接続のための排水設備工事に対する補助に ついては、供用開始区域の受益者負担金の免除がある ため、現在行っておりません。また、今後行う予定 はございません。</p>

意見募集時の公表資料

弥富市一般廃棄物処理基本計画・生活排水処理基本計画（案）

問い合わせ先

市民生活部 環境課清掃対策グループ 電話 0567-65-1111（内線232・233）